

(様式①)

事業計画書目次

[建築局]

10款1項4目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
44	工事監理費	25,596	559	24,932	500	664	59		○
45	木材を活かした公共建築物推進事業	4,500	4,500	5,000	5,000	△ 500	△ 500	○	
	計	30,096	5,059	29,932	5,500	164	△ 441		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[建築局 営繕企画課]

Table with 2 columns: 事業名 (10款 1項 4目 工事監理費)

Table with 2 columns: 特記事項 (中期計画-38の政策, 行政運営, 財政運営, 新規・拡充)

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (政策番号, 主な施策番号)

Table with 2 columns: 令和2年度事業評価書番号 (該当なし)

(単位:千円)

Main financial summary table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県, 諸収入), 一般財源等 (市債, 一般財源)

Table with 4 columns: 歳出 (平成29年度, 平成30年度, 令和元年度) for 事業費 and 市債+一般財源

Table with 3 columns: 歳出 (令和4年度, 令和5年度) for 事業費 and 市債+一般財源

方針の確認/決裁 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

建築局では、営繕担当職員がいない区局(資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外)が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。

工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。

また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。

建設業界のICT化や、ウィズコロナ時代に対応し、継続して効率的に業務を実施するために、営繕業務のICT化環境を整えていきます。具体的には、設計・工事の監督員業務において①タブレット端末の試験導入、②BIMの活用に向けた検討を中心に取り組みます。

※BIM(Building Information Modeling)とは、コンピュータ上に作成した3次元モデルの形状に、材料や部材の仕様・性能、コスト、仕上げ等の建築物の情報を追加させて構築したものです。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<営繕業務ICT化環境整備事業>

- 現場検査及びWEB会議用タブレットの試験導入
ペーパーレスの推進及び業務の負担減につながる
WEB会議の本格運用
業務の効率化と、接触機会の減少
設計・工事の監督員業務におけるBIMの活用
国では令和4年度から試行・検証を行うスケジュールで進めていることを踏まえ、今後の建築工事発注のインフラとなるBIMへ円滑に移行すること及びBIMのメリットを生かし複雑化する公共建築物の整備を効率的に進める
書類の電子化及び印鑑レス化の検討

【実績及び今後見込み】

令和元年度までの実績については、上記の各年度決算のとおり。
今後の見込みについては、各局の工事執行状況によります。

【事業費の内訳】

Table with 5 columns: 内訳項目, 2年度, 3年度, 差引, 説明

【根拠とするデータ等】

<BIM導入に関する国土交通省の動向>

- 平成22年3月 官庁営繕事業におけるBIM導入プロジェクトの開始
平成26年3月 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン策定
平成30年8月 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン改定
令和元年6月 建築BIM推進会議の設置
令和元年10月 建築BIM環境整備部会の設置
令和2年3月 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン」作成

Table with 4 columns: 課長 (肥田 雄三), 係長 (早川 勝久), 係 (大串 睦美)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 営繕企画課]

事業名
10款 1項 4目
木材を活かした公共建築物推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
10	5

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,500	0					4,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,000						5,000
増△減	△ 500	0	0	0	0	0	△ 500

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費			
算 市債+一般財源			
決 算 事業費			
算 市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	3,000	3,000
算 市債+一般財源	3,000	3,000

方針の確認/決裁
 (有) (H26.3月 方針) ・ 無

【事業の目的・必要性】

木材利用の推進に向けた規制の合理化が図られ、木材を利用しやすい環境が整備される中、2年度には万騎が原小学校における木造校舎の設計に着手するなど、公共建築物への木材利用は進んでいます。また、公共建築物における木材使用量の数値目標策定を進めており、一層の利用促進を図る必要があります。そのためにも、①設計者・施工者の技術力向上の支援、②消費地である本市と生産地の自治体との連携強化、③木材利用の促進・普及啓発に取り組み、引き続き、木材を活かした公共建築物の整備を推進するための事業を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 設計者・施工者の技術力向上の支援
 - 木材活用に向けた研修会の実施（テーマ例：地域材の流通と調達、木構造設計、3階建て木造校舎の設計等）
木材利用が進む中で判明した課題について対応できるように、木材活用に携わる技術者の育成を目的に研修会を実施します。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見合わせました。）
- 生産地との連携の推進
 - 県産材・地域材の活用検討
神奈川県産材、地域材の利用促進について検討し、生産地から良質な木材が安定して、本市の公共建築物の整備に供給されるような連携方法の検討を進めます。
- 木材利用の促進・普及啓発
 - イベントの実施（環境教育出前講座等の木育事業、10月の木づかい月間にあわせたイベントの検討）
小学生へ向け木材に触れる機会を提供するものとして、環境創造局主催の環境教育出前講座の講師派遣等を行います。また、10月の木づかい月間にあわせ、関連自治体や団体等と、木材利用の普及啓発にかかるイベント等を企画実施します。
 - 小規模建築物の木造化検討（シミュレーションの実施）
非木造で建設している低層の公共建築物について、木造とした場合の設計上の問題点や維持管理の課題を分析し、対応策を検討します。

【実績及び今後見込み】

■木材利用に関する研修会

	2年度	3年度見込
延参加人数 (人)	開催見合わせ	300

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
木材を活かした公共建築物推進事業	5,000	4,500	△ 500	ガイドライン更新委託の減
合 計	5,000	4,500	△ 500	

【事業スケジュール】

設計者・施工者の育成

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 企画 →			研修会第1回			研修会第2回			研修会第3回		

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

【根拠とするデータ等】

横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画担当
	肥田 雄三	飯村 智	岡崎 和広